

大田市告示第167号

大田市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和3年大田市告示第151号）の一部を次のように改正する。

令和3年8月25日

大田市長 楫野弘和

第7条第2項中「令和3年8月31日」を「令和3年11月30日」に改める。

様式第1-1号、様式第2号、様式第3号及び様式第8号を次のように改める。

附 則

この告示は、令和3年8月25日から施行する。